



2026年6月30日

各 位

会 社 名 ネ ポ ン 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 福 田 晴 久
 兼 CEO
 (コード番号 7985 東証スタンダード 福証本則)
問 合 せ 先 取 締 役 堀 建 二 郎
 管 理 本 部 長
 (TEL.) 046-247-3111

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備及び内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、関東財務局へ提出いたしました2019年3月期から2025年3月期の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備がありましたため、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、過年度に提出しました公衆縦覧期間に係る内部統制報告書の訂正報告書を関東財務局に提出しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、標準原価、生産数量、仕入金額、総平均法により計算した各連結会計期間及び各連結会計年度の在庫単価、在庫数量等、在庫単価計算に関する全ての基礎データを基幹システムへ保存しており、各連結会計期間及び各連結会計年度においては、基幹システムに保存しているそれらのデータを基に、棚卸資産の総平均単価を算出しています。また、Access（マイクロソフト社製データベース管理ソフト）を使用して、Access内のデータ保管場所となる「テーブル」へ、基幹システムに保存されている、総平均単価計算に必要な各データを各連結会計期間及び各連結会計年度において更新登録し、更新登録データの集計の実行場所となる「クエリ」へ集計対象とする期間を登録することにより、各連結会計期間及び各連結会計年度の「部品（原材料・仕掛品）在庫」の総平均単価計算を行っております。

第79期（2026年3月期）におきまして、在庫金額の過去推移に疑義が生じたため、当社経理部門にて上記Accessによる総平均単価計算を検証したところ、第72期（2019年3月期）より、基幹システムが保有する各連結会計期間及び各連結会計年度のデータが、Access内の「テーブル」へ正しく更新登録されておらず、また、「クエリ」へ集計対象とする期間の登録が正しく更新されていないことが判明いたしました。この結果、過年度における在庫単価データ等が正しく更新登録されていなかったことが影響し、当連結会計年度の棚卸資産が過小に計上されていたことを認識いたしました。

当該誤謬の発生原因は、全社的な内部統制及び棚卸資産評価プロセスにおいて、適正な財務報告に与えるリスクの評価が不十分であったため、上記のAccessを使用した在庫単価計算手順及

び計算結果に関する検証項目が業務手順書及び内部統制文書等へ詳細かつ適切に記載されておらず、当社の内部統制監査においても看過されてしまっていたことにあります。

これらの誤謬発生原因を総合的に勘案すると、当社グループの財務報告に潜在的に重要な影響を及ぼす可能性が高いものと考えられるため、本件に係る全社的な内部統制及び棚卸資産評価プロセスに係る内部統制について、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 開示すべき重要な不備の是正

当社グループは、上記の全社的な内部統制及び棚卸資産評価プロセスに関連する開示すべき重要な不備に対し、以下の再発防止策を策定及び実行することにより、当該開示すべき重要な不備は是正されております。

(1) 棚卸資産評価プロセス

Access 内の「テーブル」へのデータ更新登録及び「クエリ」における集計対象期間登録並びに在庫単価計算結果に関して、経理部門における以下の方法による検証を業務手順書及び内部統制文書へ詳細かつ適切に記載し、整備及び運用を図るとともに、当社の内部統制監査においても評価対象として位置付け、当該統制行為の整備及び運用状況を評価する。

① 「製品在庫」の総平均法による算出結果に係る検証

経理部門担当者は、総平均単価算定に使用する期首在庫金額及び期首在庫数量、並びに当期生産金額及び生産数量について、基幹システムが保有するデータ等と一致していること及び総平均単価の計算が正しいことを確認し、経理部門責任者は、担当者が使用したデータ及び在庫単価計算結果について誤りが無いことを確認し、承認する。

② 「部品（原材料・仕掛品）在庫」の総平均法による算出結果に係る検証

ア. データ更新に係る検証

経理部門担当者が Access 内の「テーブル」及び「クエリ」を更新したデータが基幹システムデータ及び計算対象期間と一致しているか、経理部門責任者が確認し、承認する。

イ. 総平均単価の算出結果に係る検証

経理部門担当者は、Access により算出した総平均単価(a)と、前期末在庫単価と基幹システムから抽出した当期仕入金額等を使用して別途計算した総平均単価（「理論値」(b)）との単価差額(a-b)を算出し、その差額金額により在庫単価計算結果について誤りが無いことを確認する。また、差額が生じている場合は、個別に原因分析を行い、その妥当性を確認した上で検証結果を記録する。

経理部門責任者は、担当者が実施した検証結果の妥当性を確認し、承認する。

(2) 全社的な内部統制

本件を踏まえ、全社的な内部統制において、適正な財務報告に与えるリスクの評価及びリスクへの対応に係る文書化が不十分であったことを識別したため、全ての業務プロセスについて改めて見直し、全ての業務プロセスにおいて適切なリスク評価とリスクへの対応が図られており、適切に文書化されていることを確認する。

(3) 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、連結財務諸表及び財務諸表に反映しております。

(4) 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

(5) 訂正の対象となった内部統制報告書

- ① 第75期内部統制報告書（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
- ② 第76期内部統制報告書（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
- ③ 第77期内部統制報告書（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
- ④ 第78期内部統制報告書（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(6) 訂正の内容

上記の内部統制報告書のうち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。なお、訂正内容は各期とも同一のため、第76期から第78期の記載を省略しております。訂正箇所は__を付して表示しております。

① 第75期内部統制報告書（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

3【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、標準原価、生産数量、仕入金額、総平均法により計算した各連結会計期間及び各連結会計年度の在庫単価、在庫数量等、在庫単価計算に関する全ての基礎データを基幹システムへ保存しており、各連結会計期間及び各連結会計年度においては、基幹システムに保存しているそれらのデータを基に、棚卸資産の総平均単価を算出しています。また、Access（マイクロソフト社製データベース管理ソフト）を使用して、Access内のデータ保管場所となる「テーブル」へ、基幹システムに保存されている、総平均単価計算に必要な各データを各連結会計期間及び各連結会計年度において更新登録し、更新登録データの集計の実行場所となる「クエリ」へ集計対象とする期間を登録することにより、各連結会計期間及び各連結会計年度の「部品（原材料・仕掛品）在庫」の総平均単価計算を行っております。

第79期（2026年3月期）におきまして、在庫金額の過去推移に疑義が生じたため、当社経理部門にて上記Accessによる総平均単価計算を検証したところ、第72期（2019年3月期）より、基幹システムが保有する各連結会計期間及び各連結会計年度のデータが、Access内の「テーブル」へ正しく更新登録されておらず、また、「クエリ」へ集計対象とする期間の登録が正しく更新されていないことが判明いたしました。この結果、過年度における在庫単価データ等が正しく更新登録されていなかったことが影響し、当連結会計年度の棚卸資産が過小に計上されていたことを認識いたしました。

当該誤謬の発生原因は、全社的な内部統制及び棚卸資産評価プロセスにおいて、適正な財務報告に与えるリスクの評価が不十分であったため、上記のAccessを使用した在庫単価計算手順及び計算結果に関する検証項目が業務手順書及び内部統制文書等へ詳細かつ適切に記載されておらず、当社の内部統制監査においても看過されてしまっていたことにあります。

これらの誤謬発生原因を総合的に勘案すると、当社グループの財務報告に潜在的に重要な影響を及ぼす可能性が高いものと考えられるため、本件に係る全社的な内部統制及び棚卸資産評価プロセスに係る内部統制について、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記事実は当連結会計年度末日後に発覚したため、当該不備を当連結会計年度末までに是正することができませんでした。

当社グループは財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するため、以下の再発防止策を策定し、内部統制の適正な運用を図ります。

1. 棚卸資産評価プロセス

Access内の「テーブル」へのデータ更新登録及び「クエリ」における集計対象期間登録並びに在庫単価計算結果に関して、経理部門における以下の方法による検証を業務手順書及び内部統制文書へ詳細かつ適切に記載し、整備及び運用を図るとともに、当社の内部統制監査においても評価対象として位置付け、当該統制行為の整備及び運用状況を評価する。

(1) 「製品在庫」の総平均法による算出結果に係る検証

経理部門担当者は、総平均単価算定に使用する期首在庫金額及び期首在庫数量、並びに当期生産金額及び生産数量について、基幹システムが保有するデータ等と一致していること及び総平均単価の計算が正しいことを確認し、経理部門責任者は、担当者が使用したデータ及び在庫単価計算結果について誤りが無いことを確認し、承認する。

(2) 「部品（原材料・仕掛品）在庫」の総平均法による算出結果に係る検証

①データ更新に係る検証

経理部門担当者がAccess内の「テーブル」及び「クエリ」を更新したデータが基幹システムデータ及び計算対象期間と一致しているか、経理部門責任者が確認し、承認する。

②総平均単価の算出結果に係る検証

経理部門担当者は、Accessにより算出した総平均単価(①)と、前期末在庫単価と基幹システムから抽出した当期仕入金額等を使用して別途計算した総平均単価（「理論値」(②)）との単価差額(①－②)を算出し、その差額金額により在庫単価計算結果について誤りが無いことを確認する。また、差額が生じている場合は、個別に原因分析を行い、その妥当性を確認した上で検証結果を記録する。

経理部門責任者は、担当者が実施した検証結果の妥当性を確認し、承認する。

2. 全社的な内部統制

本件を踏まえ、全社的な内部統制において、適正な財務報告に与えるリスクの評価及びリスクへの対応に係る文書化が不十分であったことを識別したため、全ての業務プロセスについて改めて見直し、全ての業務プロセスにおいて適切なリスク評価とリスクへの対応が図られており、適切に文書化されていることを確認する。

以 上